

2019年度

(平成31年度)

社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会

事業計画書



社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会

白浜町社会福祉協議会の経営理念

白浜町社会福祉協議会は、地域のさまざまな人々の知恵と力を提供いただき協働・連携により、地域福祉の推進を図ります。

- ① 地域の生活課題について、地域のさまざまな人々の参画と協働・連携による課題解決活動を企画・実践します。
- ② 生活に関する諸問題の包括的な支援を進めます。
 - ・ その人にとって身近な地域に密着した支援を進めます。
 - ・ さまざまな制度によるサービスと独自サービスを組み合わせた自立生活支援を進めます。
 - ・ 自立支援を基盤にし、その人の立場に立ったサービスを進めます。
- ③ 公共性・公益性と非営利性を合わせ持つ民間団体として事業経営に努めます。
 - ・ 低所得者や各種福祉制度に適用されない地域住民の生活に関する諸課題への対応・支援に重きをおきます。
 - ・ コスト意識をもち、効果的かつ効率的な自律した事業経営を行います。
 - ・ 事業内容等は、可能な限り、わかりやすく、その情報を開示します。

2019年（平成31年）度

事業計画

1. はじめに

平成の時代が終わろうとする節目の本年、町内各地域の状況は、更に高齢化・少子化が進み、人口減少と相まって、安心・安全で住みやすい地域をつくり、それを継続してゆくためには、住民同士の繋がりを強くし、ご近所同士の支え合い・助け合いを更に活性化することが求められています。

災害が多発する近年、防災、災害発生後の復旧支援においても、住民同士の支え合い・助け合いが必要不可欠であることは、全国各地の災害被災地の状況からも明らかです。

地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として本会は、本年度も組織のガバナンス（管理・統治）の強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等を実施し、住民の負託に応える組織として、日々の活動に取り組んでいきたいと考えます。

また本年度は、本会の地域福祉推進の基盤となる第3期白浜町地域福祉推進計画の第3年次であり、「ひとりひとりを大切にすまちなしらはま」という地域福祉推進計画の基本理念と、「参加・交流による一体感づくり」、「地域のネットワークの仕組みづくり」、「サービスが利用しやすい仕組みづくり」、「安全・安心のまちづくり」という4つの推進計画の基本目標に基づいた各種事業を着実に実施し、住民が安心して生活できる「地域共生社会」の実現をめざしていきます。

そして昨今の人手不足によって、より困難の度合いを深めています。本会の目的を達成するために将来を見据えて、地域福祉を推進し、法人組織の運営（経営）基盤を安定化させ、在宅福祉サービスの充実を図るための人財の確保・育成に努めるとともに、在籍する職員の知識・技能の向上と社協職員としての意識向上を図っていきたく考えます。

本会は、地域で生活課題を抱える住民の支援を行う活動に取り組み、ご近所の住民や、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、町内会・区、他の事業者、関係機関等と連携を図り、課題解決活動を進めるとともに、職員一人ひとりが住民に寄り添う心を持ち、住民同士の支え合い、助け合いを支援し、つながりづくりを進める活動を推進します。

私たちは、住み慣れた地域において「**㊤**だんの**㊤**らしの**㊤**あわせ」の実現を目指して、地域住民の皆さんとともに、知恵と力を出し合い、心豊かにその人らしく生活できるよう、「ともに生き、ともに支え合う福祉のまちづくり」活動を進めていきます。

2. 基本方針

- (1) 福祉の心を忘れず、見失うことなく、地域住民一人ひとりの支えとなり、安心した暮らしの構築を支援する活動の展開に努めます。
- (2) 白浜町人権学習推進基本方針に則って、地域住民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるふるさとづくりに努めます。
- (3) 地域住民の参加を得て、知恵と力を出し合い、地域福祉の充実発展に努めます。

3. 基本目標

- (1) 法人組織の運営（経営）基盤の充実
- (2) 白浜町地域福祉推進計画の推進
- (3) ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進
※ 社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施
- (4) ボランティアセンター活動事業の推進
※ 社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施
- (5) 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進
- (6) 障がい者福祉の推進
- (7) 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- (8) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- (9) 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- (10) 関係団体（機関）並びに地域住民の参画・協働の推進
- (11) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- (12) 在宅介護事業経営の安定化と充実
- (13) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- (14) 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実
- (15) 共同募金事業への協力
- (16) 各種支援事業の充実

4. 事業概要

- (1) 法人組織の運営（経営）基盤の充実
 - ① 執行機関としての理事会機能の充実
 - ② 議決機関としての評議員会機能の充実
 - ③ 各委員会・問題別委員会の充実

- ④ 経営安定化のための財源の確保
- ⑤ 会員（一般会員、団体会員、賛助会員）の加入促進など自主財源の確保
- ⑥ 情報収集と情報の提供
 - ・広報紙「ふくししらはま」の発行と内容の充実
 - ・コミュニティFMラジオ放送「ビーチステーション」での番組内容の充実
 - ・ホームページの充実
 - ・フェイスブック、ツイッター、スマートフォン専用アプリ：白浜リンクの活用
 - ・地方紙やマスコミなどへの情報提供
 - ・「第4回みんな集まれ！しら・はぐフェスティバル」への参画及び「2019年（平成31年）度地域福祉のひろば」の開催
- ⑦ 役職員研修の実施及び福祉専門職としての資質向上と資格取得の推進
- ⑧ 災害等に備えた組織基盤の整備と事業継続計画の作成への取組み

(2) 白浜町地域福祉推進計画の推進

- ① 地域福祉推進計画評価委員会の開催
- ② 白浜町地域福祉計画と連動し住民のニーズに基づいた地域福祉推進計画の実施
- ③ 地域福祉推進計画の実施状況の確認
- ④ 地域住民との話合いや相談などあらゆる接点からの福祉ニーズの拾い上げと分析

(3) ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進

※ **社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施**

援助を必要とする方に寄り添って支援する住民による助け合い活動の活性化と、援助を必要とする方との繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して町内全域で展開する。

- ① 地区担当職員(地域福祉専門員)の設置及び拡充
- ② 福祉委員活動の推進
- ③ 地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施（住民行動の精細な把握）
- ④ その人らしい「心豊かな生活」の実現を目指した地域住民の助け合い活動の啓発、推進
- ⑤ 要援護者との繋がりを構築することで、支援を求めやすくする環境づくり
- ⑥ 民生委員・児童委員、福祉委員、並びに町内会・区との連携強化
- ⑦ 地域住民、行政、社会福祉協議会の協働による地域福祉の推進
- ⑧ 住民の繋がりづくりを目的とした「あいさつ運動」の推進
- ⑨ **地域福祉推進受託事業（地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業）の実施**

(4) ボランティアセンター活動事業の推進

※ 社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施

さまざまな機関と連携・協働し、住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、よりきめ細かな住民の要望に応えられるよう、有償活動も包含した総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。

- ① ボランティアセンター機能の強化
- ② ボランティアの相談、登録、あっ旋
- ③ ボランティア活動保険の取り扱い
- ④ 広報紙・ホームページ・マスメディア等を活用した、地域住民に対する地域活動情報の提供並びに積極的な啓発
- ⑤ 地域活動のきっかけづくりとなる各種分野別セミナー、生活支援サポーター養成講座の開講
- ⑥ 地域活動を行う個人やグループの活動支援
- ⑦ 住民主体の地域活動プログラムの開発
- ⑧ 多様な組織間との連携・協働（住民組織・行政機関・NPO・企業等）
- ⑨ 災害ボランティアセンター機能の強化及び設置・運営訓練の検討
- ⑩ ボランティアセンター活動拠点の整備

(5) 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進

次代を担う児童・青少年の健やかな成長のために、育成環境の整備を図り、各種団体・機関との協働活動をより強化して、児童・生徒、ひとり親家庭などへの支援に努める。

- ① 児童館事業への協力
 - ・「わぁいわぁい子どもまつり」への参画
- ② 白浜町教育相談室「ふれあいルーム」への協力
 - ・拡大会議、定例会議、個別ケース会議への参画
- ③ 子育て支援のための関係機関や団体等との連携
- ④ 母子福祉団体への活動助成
- ⑤ 青少年健全育成活動への協力
- ⑥ 支援事業の実施
 - ・歳末支援金配分事業（ひとり親世帯）等
- ⑦ スマイルプロジェクト（白浜中学校区不登校対策協議会）への参画

(6) 障がい者福祉の推進

共に生きる「ノーマライゼーション」の理念が実現できる地域づくりを目指すため、関係団体との連携を強化し、障がい者福祉活動の支援に努める。

- ① 障がい者福祉施設等への支援

- ② 障がい者組織の自主活動支援
 - ・身体障害者連盟への自主活動支援
- ③ 障がい者の社会参加への取り組み
 - ・ボランティアによる各種行事への参加促進
 - ・バリアフリー推進運動への協力

(7) 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進

※「社会的包摂」：社会的排除を無くすことであり、社会的に包摂されるということは、その人にとって社会関係が生まれ、その人らしく過ごせる居場所があるということ。

※「福祉共育」：地域の福祉力を高めるため、大人も子どもも地域の中で共に生き、共に学びあい、共に育ちあう活動（福祉共育＝共に育つ力を育む）

町内の子どもたちに対して保・幼・小・中学校との連携による福祉教育（共育）の実践を通じて児童・生徒の健やかな成長を促し、支え合い助け合う福祉の心を育成する。

また、企業や住民自治組織、団体等との連携により、それぞれに所属する方々に対して福祉学習（研修）・講座を行う機会を増やすよう働きかける。

- ① 保育園児、幼稚園児、小・中学校の児童生徒への福祉教育（共育）の実践支援
 - ・児童・生徒のボランティア活動普及事業の実施
 - ・「愛の日の事業」の一環として、保育園児、幼稚園児によるプレゼントづくりと高齢者を園に招待
 - ・子ども達と共に学び、地域の一員として市民性を育ていけるよう、地域住民やボランティア、ゲストティーチャーによる参画を促し、学校と地域、家庭とのつながりを築く福祉体験学習の取り組み
 - ・認知症サポーター養成講座の推進
 - ・福祉施設などへの訪問
 - ・総合学習、キャリア教育実践プロジェクト等の受入協力
- ② 企業や住民自治組織、団体等への福祉学習（研修）・講座開催の推進
- ③ **福祉教育モデル事業（県社協モデル事業）の実施**
 - ・「学校を地域の真ん中においた福祉教育実践による地域課題の解決体制のしくみづくり」を目指す取り組み

(8) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実

- ① 保健・医療・福祉関係機関との連携強化
 - ・事例検討会への参加
 - ・地域ケア会議・困難事例検討会などへの参加
 - ・連携関係会議及び研修への参加

(9) 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援

住民の方の悩みごとや困りごとなどの相談や、法律問題、人権、財産・登記などの専門的な相談の窓口を設置し、必要に応じて適切な専門機関を紹介したり、問題解決のために必要なサービスにつなげるための助言、援助を行う。

① 福祉相談所の開設

- ・福祉・生活相談及び専門相談（弁護士・司法書士・人権擁護委員）を開設し、福祉総合相談事業を実施

② 常時相談受付体制の確保

- ・電話相談も含めた、常時相談の受付体制の確保

③ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の実施

- ・軽度の認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理・書類などの預かりサービスの実施

④ 成年後見制度利用促進の体制整備への協力と法人後見事業の推進

- ・成年後見に関連した相談の受付
- ・成年後見制度の利用支援（制度利用のための情報提供）
- ・福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の体制強化及び成年後見制度への移行支援
- ・法人後見（成年後見、任意後見）の推進と体制強化
- ・広報啓発活動の実施
- ・関係機関との連携・協力（家庭裁判所・弁護士会、司法書士会・社会福祉士会・県権利擁護センター・行政・医療機関・社会福祉法人・NPO法人等）

(10) 関係団体（機関）並びに地域住民の参画・協働の推進

- ① 白浜町老人クラブ連合会（白浜支部・日置川支部）団体事務の受託
- ② 関係団体への活動助成
- ③ 関係団体(機関)との連携・協働

(11) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進

地震などの大規模災害に備え、白浜町地域防災計画に基づき、災害時要援護者の把握や小地域での救援体制づくりを地域住民、白浜町及び関係機関と協力して行う。

- ① 災害時に備えた福祉救援体制づくりの推進
- ② 白浜町の防災訓練等への参画
- ③ 白浜町の行う要援護者台帳の整備及び災害時要援護者の把握への協力
- ④ 田辺・西牟婁災害対応訓練事業の実施

(12) 在宅介護事業経営の安定化と充実

社会福祉協議会が実施する在宅介護事業として、地域福祉の増進を目的とし、利用者の総合的支援を主眼において、他の制度サービスや制度によらない支援活動な

どとの連携のもとにサービスを実施するとともに、効率的事業経営を目指し経営の安定化を図る。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・介護予防ケアマネジメント事業の実施
- ・介護予防・日常生活支援 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業の実施
- ・介護予防・日常生活支援 通所介護（デイサービス）事業の実施

② 介護保険事業

- ・居宅介護支援（ケアマネジメント）事業の実施
- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）事業の実施
- ・通所介護（デイサービス）事業の実施

③ 障がい福祉サービス事業

障害者総合支援法の施行に伴い、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず、障がいのある人が地域で安心して暮らせるためのサービスを提供する。

- ・計画相談支援、基本相談支援
- ・障がい者居宅介護サービス・重度訪問介護サービス・障がい者同行援護サービス（ホームヘルプサービス）
- ・移動支援サービス（移動支援事業）
- ・障がい者デイサービス（日中一時支援事業）

④ 在宅生活援助事業

⑤ 苦情解決事業

- ・苦情解決責任者、苦情解決受付担当者の設置
- ・苦情解決第三者委員の設置
- ・苦情解決第三者委員会の開催

(13) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営

他の制度等に拠れない処遇困難な利用者に対するサービスや配食サービス、地域デイサロンなどの地域支援事業を白浜町から受託し、民生課福祉係、地域包括支援センター、保健センター等との連携のもとにサービスを実施し、地域の課題解決を図る。

① 在宅福祉受託事業（民生課【福祉係】委託事業）

- ・訪問介護員派遣事業（処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等）の受託運営
- ・障がい者生活指導員派遣事業の受託運営
- ・デイサービス事業（処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等）の受託運営
- ・配食サービス事業（処遇困難な独居高齢者・障がい者等）並びに食の自立アセスメントの受託運営

② 地域支援受託事業：包括的支援事業・任意事業（民生課【地域包括支援センター】委託事業）

- ・ブランチ相談窓口事業の受託運営（日置川地域）
- ・配食サービス事業の受託運営
- ・家族介護者交流事業の受託運営
- ・高齢者等介護者支援員派遣事業の受託運営
- ・生活支援サポーター養成事業の受託運営
- ・生活支援コーディネーターの受託運営
- ③ 地域支援受託事業：一般介護予防事業（住民保健課【健康増進係】委託事業）
 - ・地域デイサロン事業の受託運営
 - ・ふれあい・いきいきサロン事業の受託運営
 （受託事業の域を超え、更にふれあい・いきいきサロン運営の活性化を支援）

(14) 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実

- ① 入居者一人ひとりの心身の状況に対応し、個性を尊重したサービスの実施
- ② 緊急時等の短期入居の受入れ体制の確保
- ③ 建物・設備等の経年劣化部の修繕、及び補修等の実施

(15) 共同募金事業への協力

- ① 白浜町共同募金委員会の運営支援
- ② 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の実施
 - ・福祉委員や町内会・区の協力を得て、目標額達成に努める

(16) 各種支援事業の充実

- ① 福祉器具貸与事業の実施並びに福祉用具・介護用品等の斡旋
- ② 敬老月間事業の充実
 - ・白浜町敬老会への後援
 - ・白浜町敬老会での長寿祝い品の配布
- ③ 資金貸付及び現物支給も含めた生活支援の実施

経済的・社会的基盤の不安定な低所得者世帯などに対し、民生委員・児童委員との連携・協働をさらに強化しながら「生活福祉資金」と町社協独自の「生活一時資金」の貸付を行うとともに、制度本位ではなく、支援ニーズを持つ当事者本位の個別的、包括的、継続的な支援という性格に焦点をあてる「パーソナル・サポート（個別支援）・サービス」や「ストレングス（個人因子強化）モデル」の視点に立って当事者の自立を促すよう支援する。

また、緊急に衣食住の支援が必要な経済的困窮者等に対して、行政や町内の関係団体と連携しながら当面の食料品や衣料品の現物支給、及び一時的な宿所の提供体制の整備に努める。

- ・生活福祉資金貸付事業の活用
 - [種類] 総合支援資金、福祉資金福祉費、教育支援資金、福祉資金緊急小口資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金
- ・生活一時資金貸付事業の実施及び効果的利用の促進
- ・貸付滞納者への償還指導の強化
- ・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援機関との連携を図り、より一層効果的に、相談者の自立を図る
- ④ 愛のバザー・福祉バザーの開催とバザー事業への取り組みについての検討
- ⑤ 愛の日事業の実施とあり方の検討
- ⑥ 歳末たすけあい運動の実施
 - ・寝たきり高齢者等見舞品贈呈事業
 - ・歳末支援金配分事業
 - ・団体組織支援事業
 - ・おせち料理配食事業
 - ・生活困窮者支援事業 等
- ⑦ 被災地支援活動の実施
- ⑧ 地域を元気にする活動への協力
 - ・白浜町商工祭への協力
 - ・南紀白浜トライアスロン大会への協力
 - ・第23回ごみと環境フェアへの協力
 - ・第32回全国健康福祉祭和歌山大会（ねんりんピック紀の国わかやま2019）への協力
 - ・南紀日置川リバーサイドマラソン大会への協力